

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社東邦銀行（証券コード:8346）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

A
安定的

■格付事由

- (1) 福島県福島市に本店を置く資金量約 6 兆円の地方銀行。県内預貸金残高でトップシェアを有するなどの強固な事業基盤、相応の資本水準などが格付を支えている。当面システム関係費用の増加が業績の下押し要因となるが、貸出金残高の増強に加え、円建債券の残高を積み増していくことで、コア業務純益（投資信託の解約損益を除く、以下同じ）は底堅く推移するとみている。ただし、収益性の改善は引き続き課題であり、JCR はトップライン収益の強化に向けた取り組みの成果に注目していく。
- (2) コア業務純益は、店舗ネットワークの見直しなどを背景とした経費の削減により、これまで一定の水準を維持してきた。24/3 期上半期は前年同期比 19%減益となり、ROA（コア業務純益ベース）は 0.1%台半ばとなった。24/3 期通期でも、基幹系システム共同化に伴う経費増の影響は小さくないと JCR はみている。もっとも、国内の金利環境は転換点を迎えており、資金関連業務の収益環境は好転しつつある。福島県内外で事業性貸出金残高の増強に取り組んでいるほか、円建債券の残高を積み増している。コロナ関連融資の返済が進む中でも資金利益は堅調に推移していくと JCR はみている。また、注力するフィービジネスでは、当行、とうほう証券と野村證券との間で金融商品仲介業務における包括的業務提携に関し基本合意しており、今後の進捗を見守っていく。
- (3) 23 年 9 月末の金融再生法開示債権比率は 1.31%（部分直接償却を実施した場合 1.06%）と低水準にある。コロナ禍の影響を見据えた債務者区分の見直しなどで 21/3 期の与信費用は大きく増加したが、22/3 期以降の与信費用は低水準で推移してきた。資源価格の高騰などによる与信先への影響に留意が必要であるが、保守的な引当がなされていることなどを背景に、与信費用は当面コア業務純益で十分に吸収可能な範囲内で推移するとみている。
- (4) 有価証券運用では、市場金利の上昇を受け円建債券を中心に残高を積み増しており、金利リスク量が増加している。もっとも、中短期債を中心に投資を行っていることから、リスク量は資本対比でみて過大とはなっていないと JCR はみている。外貨建債券のエクスポージャーは抑制されており、その他有価証券の含み損は小幅にとどまっている。
- (5) 貸倒引当金などを調整後の連結コア資本比率は 23 年 9 月末で 9%弱。貸出金残高の増加を主因にリスクアセットが拡大しているものの、内部留保の蓄積が見込まれることなどから、現状程度のコア資本比率を維持可能と JCR はみている。

（担当）加藤 厚・大石 剛

■格付対象

発行体：株式会社東邦銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年12月18日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「銀行等」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社東邦銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度についてのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル